

広島県救急搬送支援システム構築業務公募型プロポーザル評価基準

審査項目		審査基準	点数	係数	評定点
1 基本方針 (配点 30 点)	本業務に対する 基本的な考え方	○本業務の目的を十分に理解した上で、その実現に向けた具体的かつ効果的な戦略が示されているか。 ○本県のシステム調達の背景を理解し、本県の救急医療における課題の把握・分析等を行った上で、システムの導入によりどのように改善されるか、ビジョンが明確になっているか。	5	6	30
2 提案事業者 (配点 20 点)	業務実績	○同種業務（他自治体等におけるシステム導入実績・業務履行実績）の経験や知見が豊富であり、本業務を確実に遂行する実績やノウハウを有しているか。 ○業務への取組意欲が旺盛で、本県や県内の消防・医療機関に加え、他県の行政・消防・医療機関に必要なヒアリングや十分な検証等を実施しているか。	5	4	20
3 業務執行体制 (配点 40 点)	業務実施体制	○本業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務の管理体制等）、責任者及びスタッフの役割分担が具体的に示されており、本業務を遂行するにあたり、知識や経験を有する人材が適切に配置され、十分な業務実施体制が確立されているか。 ○発注者等との協議・要望事項などの要請に迅速かつ柔軟に対応できる体制となっているか。	5	4	20
	業務実施計画	○2025 年 10 月から救急医療現場で確実にシステムの運用が開始できる計画的で無理のないスケジュールが示されているか。 ○また、本業務を実施するに当たり最適と考える作業内容とマイルストーンを明記した事業実施期間全体の詳細なスケジュールが示されているか。	5	4	20
4 基本仕様 (配点 170 点)	利用環境	○定期又は随時の保守点検によるシステム停止時間は必要最低限であり、本業務に参加する消防救急隊・医療機関が基本的に 24 時間 365 日利用できるサービス提供となっているか。	5	2	10

		○提案のハードウェア・ソフトウェア・ネットワークの構成で、関係機関の同時アクセス数等に関係なく、システムが総合的に安定稼働できるか。 ○また、システムや配備機器に対しての通信環境が適切に確保されており、データ通信（処理）速度や通信容量が救急医療現場の運用に即したものとなっているか。			
	配備機器 (タブレット等)	○配備機材（タブレット等）の性能、耐久性、バッテリーの劣化対策、破損対応、代替機の確保等が考えられているか。	5	2	10
	インターフェース	○救急医療現場での使用が考慮されており、無駄な手順を極力排除し、最小限の操作でユーザーが使用でき、情報システムに詳しくないユーザーでもマニュアル等を参照せず直感的に操作することで利用可能なインターフェースとなっているか。	5	4	20
	システム全体構成	○本調達仕様書の内容を十分に理解し、内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型 TYPES」の事業要件も踏まえた上で、本業務において構築するシステムの構成、機能が具体的に示されており、救急現場の実態に即した運用フローとなっているか。	5	6	30
	基本機能	○本県が定める救急隊から医療機関へ傷病者を引き継ぐ際に使用する「傷病者申し送り票」情報等を救急隊がシステムで入力（作成・出力）でき、要請先医療機関側で確認できるか。	5	2	10
		○救急隊が現場や傷病者の容体などの情報を画像 OCR（写真による文字取り込み）、音声入力などの入力支援機能を用いて、迅速かつ簡易にシステムに登録できるか。また、入力支援機能の精度の正確性が示されているか。	5	4	20
		○医療機関側に、救急隊からの要請内容が分かりやすく通知され表示されるか。また、コミュニケーションアプリと自動連携するなど、医療機関が要請を覚知する工夫がされているか。	5	2	10

		○救急隊がシステムに登録した傷病者情報を、容易に電子カルテシステムへ取り込むことが可能か。また、電子カルテシステムの改修を要しないなど、医療機関側の負担を配慮しているか。	5	2	10
		○複数の医療機関へ同時に受入要請をする機能（一斉受入要請機能）を有しており、ドクターヘリ事案や搬送困難事案等において活用できる工夫がなされているか。	5	2	10
		○救急隊が搬送実績（医療機関の受入・拒否状況等）、医療機関が応需状況（空床状況等）をシステムへ登録でき、登録情報を関係者（救急隊・医療機関）が確認し、搬送調整に活用できる工夫がなされているか。	5	2	10
		○入力ミス及び操作ミスを抑制する仕組み、また発生した場合に容易な手段でリカバリーできる仕組みとなっているか。	5	2	10
		○システム内のデータを長期にわたり保存しておくことが可能か。また、そのデータは発注者等の求めに応じて速やかに提供できる体制となっているか。	5	2	10
	現場での業務が困難になった場合の業務継続	○万一のシステム停止や通信不可等、現場での業務が困難になった場合の救急業務の継続運用について現実的な提案がなされているか。	5	2	10
5 効果検証 (配点 30 点)	システムの有効性	○本調達仕様書に記載する検証項目に加え、システムを用いた救急搬送が、「救命率」や「患者予後の改善」など、本県の救急医療の質の向上、救急医療体制に与える効果の検証について、具体的な検証方法及び事業者内での検証体制、スケジュールが示されているか。	5	6	30
6 情報セキュリティ (配点 20 点)	セキュリティ対策	○本調達仕様書に記載するセキュリティ要件を満たし、不正アクセスや個人情報の漏洩防止策など、業務実施にあたってセキュリティに対する考え方や方針が明確に示されているか。また、セキュリティ事案発生時の対応策が具体的に示されており、原因究明及び再発防止策を行うための対応策が示され	5	4	20

		ているか。			
7 運用・保守 (配点 30 点)	保守体制	○システムの稼働環境の変化に対応できるよう考慮されているか（OS やミドルウェアのバージョンアップは実施されるか）。 ○恒常的な保守体制の維持に関する考え方が示されているか。また、具体的な方策が示されているか。 ○運用保守業務を遂行するために十分な業務実施体制（相談窓口のサポート体制、24 時間の保守対応等）が確立されているか。	5	4	20
	障害復旧対応	○停電・ネットワーク障害などの防止策を講じる提案が示されているか。 ○障害発生時の対応策が具体的に示されており、原因究明及び再発防止策を行うための対応策が示されているか。	5	2	10
8 拡張性 (配点 20 点)	仕様強化・拡張性の考え方	○提案上限額の範囲内において、発注者を含む関係機関の意図に沿ったカスタマイズが可能か。 ○救急業務を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、機能増強・拡充が容易に（費用や期間含め）実施できるものとなっているか。 ○将来における新技術の導入（アプリケーション化等）や新たな機器・端末の追加、事務処理の変更などに柔軟かつ迅速に対応できる拡張性の高いシステムであるか。 ○他システムとの連携について、排他的及び独占的な考え方になっていないか。	5	4	20
9 研修 (配点 10 点)	操作研修・説明会	○システム稼働前の操作研修・説明会について、操作内容の理解向上が図れる内容である等の工夫がなされているか。 ○システム稼働後の継続的教育について、利用者に対するフォローアップ等の支援体制が充実しているか。	5	2	10
10 その他提案 (配点 10 点)	仕様書以外の提案	○本調達仕様書に記載する要件以外で、本県の目指す姿の実現に向けた実用性ある提案がなされているか。 ○なお、追加提案は、救急医療業務において実用性かつ現実性のあるものとなっているか。	5	2	10

11 導入・運用コスト (配点 10 点)		○初期導入費用及び運用費用の経費の内訳が明確であるか。	5	2	10
12 その他 (配点 10 点)		○企画提案書及び説明が論理的かつ適切で分かりやすい内容となっていたか。また、質疑に対する応答が迅速かつ明確か。	5	2	10
評定点合計					400

※ 仕様書等に記載の要件を満たしていない場合は、選定の対象とせず、この評価基準による評価を行わない。

(評価結果において、「提案がない」の評価が1つでもついた提案は、選定しない。なお、「その他提案」の審査項目についてはこの対象としない)

※ 各委員の評定点の合計点が満点(400点×委員数)の6割に満たない場合は、選定しない。

【評点表】

点数	5	4	3	2	1	0
評価	要求水準を大きく上回る	要求水準を上回る	要求水準を満たしている	要求水準をやや下回る	要求水準を大きく下回る	提案がない